

**消費税法改正にともなう法人インターネットバンキングサービス等**  
**EBサービスに関する手数料について**

平成26年4月1日の手数料改定にともない、手数料のお引落としおよびサービス画面等へは以下のとおり表示します。

■ 専用機サービス・パソコンサービス

1. 基本手数料

平成26年5月12日(月)引落とし分(平成26年4月のご利用分)の基本手数料から新税率(8%)を適用いたします。

2. 振込手数料

(1) 振込・振替

平成26年4月以降を振込指定日とする振込にかかる振込手数料は新税率(8%)を適用いたします。

(2) 総合振込

平成26年4月以降を振込指定日とする総合振込にかかる振込手数料より新税率(8%)を適用いたします。

【ご注意：振込手数料の先方(受取人)負担をご利用のお客様】

振込手数料の先方負担をご利用頂いているお客様は、振込データを作成されているFBソフトまたは専用端末機に登録されている振込手数料金額の変更が必要です。

※ 先方負担手数料金額の変更操作はこちら

[OFFICEBANK21をご利用のお客様](#)

[FB-WINをご利用のお客さま](#)

[スマートバンクをご利用のお客様](#)

[専用端末機をご利用のお客様](#)

(3) 給与振込

平成26年4月以降を指定日とする給与振込にかかる振込手数料より新税率(8%)を適用いたします。

3. 口座振替取扱手数料

平成26年4月以降を振替日とする口座振替にかかる手数料より新税率(8%)を適用いたします。

4. 特別徴収地方税取扱手数料

平成26年4月10日(木)納入日のご依頼分手数料から新税率(8%)を適用いたします。

■ 法人インターネットバンキング

1. 基本手数料

平成26年5月12日(月)引落とし分(平成26年4月のご利用分)の基本手数料から新税率(8%)を適用いたします。

2. 振込手数料

(1) 振込・振替

平成26年4月以降を振込指定日とする振込にかかる振込手数料は新税率（8%）を適用いたします。

なお、平成26年3月15日（土）までに平成26年4月以降を指定日とする振込・振替予約を依頼された場合、画面上は旧税率（5%）で計算した振込手数料が表示されますが、平成26年3月15日（土）夜間に弊行システムで移行作業を行い、3月16日（日）から新税率の振込手数料により表示します。  
（既にご依頼頂いている振込・振替予約についても新税率で表示いたします。）

## （2）総合振込

平成26年4月以降を振込指定日とする総合振込にかかる振込手数料より新税率（8%）を適用いたします。

なお、平成26年3月15日（土）までに平成26年4月以降を指定日とする総合振込を依頼された場合、画面上は旧税率（5%）で計算した当行規定の振込手数料が表示されますが、平成26年3月30日（日）夜間に弊行システムで移行作業を行い、平成26年3月31日（月）から新税率の振込手数料により表示します。

### 【ご注意：振込手数料の先方（受取人）負担をご利用のお客様】

振込手数料の先方負担をご利用頂いているお客様は以下の点にご注意ください。

#### ● 当行規定の手数料を先方負担として使用している場合

平成26年3月15日（土）までに平成26年4月以降を指定日とする総合振込を依頼された場合、旧税率で計算した振込手数料が先方負担手数料として使用されます。

平成26年3月16日（日）以降にご依頼いただく場合は新税率で計算した振込手数料が先方負担手数料となりますので、お受取人様とのご契約をお確かめの上、ご依頼頂きますようお願いください。

なお、平成26年3月16日（日）以降も旧税率の振込手数料を先方負担手数料としてご利用頂く場合は、手数料の先方負担登録で旧税率の手数料をご登録頂きますようお願いいたします。

#### ● お客様で任意の手数料を先方負担として使用している場合

お客様ご自身で先方負担手数料をご登録頂いている場合、当行では置換えを実施いたしません。

お受取人様とのご契約をお確かめの上、お客様ご自身で手数料の先方負担登録をお願いします。

※ [先方負担手数料金額の変更操作はこちら](#)

## （3）給与振込

平成26年4月以降を指定日とする給与振込にかかる振込手数料より新税率（8%）を適用いたします。

### 3. 口座振替取扱手数料

平成26年4月以降を振替日とする口座振替にかかる手数料より新税率（8%）を適用いたします。

### 4. 特別徴収地方税取扱手数料

平成26年4月10日（木）納入日のご依頼分手数料から新税率（8%）を適用いたします。